

2025年10月14日

各所属長様

秋田県卓球協会
会長 菊地 隆
(公印省略)

第112回秋田県職場対抗卓球大会の開催について

1. 名 称 第112回秋田県職場対抗卓球大会
2. 期 日 2025年12月7日(日) 午前8時50分 開会式
3. 会 場 秋田県立体育館
〒010-0947 秋田県秋田市八橋運動公園1-12 TEL: 018-862-3782
4. 主 催 秋田県卓球協会
5. 後 援 秋田魁新報社
6. 競技種目 職場単位の団体戦
7. 試合方法
- (1) 現行の日本卓球ルールを適用し、全ての試合を5ゲームスにより実施する。
ただしタイムアウト制は採用しない。
 - (2) 3点先取法で実施する。
 - (3) 4シングルス、1ダブルス(3番)とし、4~6名で行う。但し、1番、
2番に出場の選手同士で3番のダブルスを組むことは出来ない
 - (4) 1部、2部、3部、4部、…とレベルに応じて部分けする。
 - (5) 各部ともAブロック4チーム、Bブロック4チームに分ける。
(申込数により変更もあり得る)
 - (6) 各部ともブロック4チームでリーグ戦を行う。
 - (7) 各部ともブロックの1~4位同士で順位決定戦を行い各部の優勝チームから8
位まで決定する。但し、出場チーム数によっては、施設規模等により試合方法
を一部変更する場合があることをご了承願います。
8. 競技ルール
- (1) 組合せ方法
 - ・秋田県卓球協会組合せ委員会で各部のチーム分けを決定する。
 - ・第107回~111回大会の戦績を参考資料とする。
 - ・参加チームの中で強いと思われる選手が多くいるチームは上部とする。
 - ・その他各チームのレベルを見る資料があればできる限り利用して判断する。
 - (2) チーム編成
 - ・監督1名 選手4~6名をもって1チームとする。
(監督が選手として出場する場合は選手登録をすること。)
 - ・チーム編成は男子だけでも、女子だけでも、男女混合でもよい。
9. 参加資格
- (1) 今年4月1日現在、秋田県に事業所(出張所、営業所を含む)をもっている
会社・商店又は官公庁。
 - (2) 会社・商店又は官公庁の職員で労働対象として賃金(給料)を受けて生活し
ている者のみが参加できる。
 - (3) 官公庁以外の職員は社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険等)の適用を
受けているかを確認のこと。
 - (4) 臨時、アルバイトは大会に出場するために雇用するものであってはならない。
(臨時、アルバイト職員を出場させる場合は、事前に協会事務所の了解をと
ってから申込みして下さい。)
 - (5) 農協、公民館等は組合員、会員ではなく上記(2)により賃金(給料)を受け生
活している職員のみが参加できる。
 - (6) 定年退職した者は元の勤務先のチームから参加することもできる。
 - (7) 違反した職場は今後県協会主催の大会に出場を認めないので十分注意して下
さい。

		(8) 同一事業所から何チーム参加しても良い。但し強いチームからAチーム・Bチーム…と申込むこと
10. 表彰	1部 優勝～優勝旗	賞状 賞品
	2位～トロフィー	〃 〃
	3位 〃	〃 〃
	2部～4部	
	1位～トロフィー	賞状 賞品
	2位 〃	〃 〃
	3位	〃 〃
	5部以下	
	1位～トロフィー	賞状 賞品
	2位	〃 〃
	3位	〃 〃
11. 参加料	(1) 登録料一事業所 5,000円 同一事業所から何チーム参加してもよい。	
	(2) 参加料 1チーム 7,000円 申込締切日前に本会振替用紙により郵便局に振込みしてください。	
12. 申込方法	(1) 県協会申込用紙に所定事項を記入し、メール等で申込ください。 (代表者の連絡先→休日可能な連絡先をお願いします。)	
	(2) 登録料、参加料がないものは受け付けません。	
13. 申込期間	2025年10月18日(土)～11月15日(土)必着。 締切後並びに電話等の受付はいたしません。	
14. その他	(1) 使用球は、JTTA公認プラスチック球；40mmホワイト(ニッタク 3スター プレミアムクリーン) (2) ゼッケンは氏名と職場名を記入し、必ずユニフォームの背中につけてください。 (3) 秋田県卓球協会が撮影した写真・映像を広報資料等で使用することがあります。 (4) 参加申し込み後無断で本大会をキケンした場合は、今後本大会の出場を認めない。(キケンする場合は理由を付して、協会長あて文書で届けを出すこと) (5) 組み合わせの発表については、11月30日～12月6日のいずれかの日に秋田魁新報に掲載されます。 (6) 各チームにおかれでは自家用車ご利用のことと存じますが、事故防止には万全を期してください。 駐車場については、県立体育館の従来の駐車場が工事のため、11月17日より利用できなくなります。代替駐車場は、気象台跡地となりますが、詳細は、下記URLのサイトにてご確認ください。 https://www.shimz.co.jp/construction/ShinAkitaKenritsuTaiikukan/sekou.html また、駐車場が混雑いたしますので、できるだけ相乗りをお願いします。	
	(7) 不明な点については下記にご連絡ください。 秋田県卓球協会 電話 018-824-2166 (火、木、金曜日 10:00～15:00)	